

出 水 市  
事務事業評価報告書

平成24年10月

出水市行政評価市民委員会



## 目次

|                  |     |   |
|------------------|-----|---|
| はじめに             | ・・・ | 1 |
| 1 事務事業評価の実施手順    | ・・・ | 2 |
| (1) 目的           | ・・・ | 2 |
| (2) 評価対象事業       | ・・・ | 2 |
| (3) 評価の進め方       | ・・・ | 2 |
| (4) 評価者          | ・・・ | 2 |
| (5) 委員会の開催経過     | ・・・ | 2 |
| (6) 評価結果の取扱い     | ・・・ | 2 |
| 2 委員会総括          | ・・・ | 3 |
| 3 評価結果一覧         | ・・・ | 4 |
| 4 実施計画・事務事業評価シート | ・・・ | 5 |

## はじめに

少子高齢化・人口減少等の社会情勢の変化を背景とした厳しい財政状況の中、市民の行政に対するニーズは多様化・高度化してきており、よりの確な施策の立案・実施が求められている。

このような中、出水市の行政改革推進策の一環として、市民目線により事務事業評価を行う「出水市行政評価市民委員会」が設置されたところであり、今回、出水市において評価を実施した93事務事業の中から、12事務事業を選定して評価を実施した。

出水市においては、市民による事務事業評価は初めての取組であり、委員会の進め方や評価の方法などについて試行錯誤を繰り返しながら、「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」などの多角的な観点から評価に取り組んだ。

本報告書は、事務事業の在り方に対する市民の意見として、評価結果等を取りまとめたものである。

出水市におかれては、評価結果や評価の際に委員から出された様々な意見や指摘について、真摯に受け止めていただき、次年度予算編成への反映はもとより、事務事業の在り方等を見直す際の積極的活用、市民ニーズに沿った事務事業の展開等、市民福祉の増進を図るため、今後の市政運営に広く活かされることを望むものである。

## 1 事務事業評価の実施手順

### (1) 目的

事務事業評価は、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的・効果的に配分することを目的に実施するもので、市民の視点から評価を行うことにより、行政評価の客観性及び透明性を高め、公平・公正な行政サービスを推進するものである。

### (2) 評価対象事業

平成24年度において実施している事業で、平成25年度も引続き実施予定の事業や、平成25年度から新たに実施予定の事業を評価対象事業とし、今年度、二次評価を実施した93事務事業の中から、市が選定した6事務事業及び当委員会を選定した6事務事業の合計12事務事業を選定して評価を実施した。

### (3) 評価の進め方

#### ア 事務事業の説明

各所管課長において、事務事業評価シートに基づいて事務事業の概要説明

#### イ 質疑応答

事務事業についての質疑応答

#### ウ 方向性等を決定

今後の方向性を決定する。また、委員長が意見を取りまとめて、方向性の理由や付帯意見を記録する。

### (4) 評価者

行政評価市民委員会委員の6人で評価を実施した。

### (5) 委員会の開催経過

| 会議           | 開催日        | 会議内容                    |
|--------------|------------|-------------------------|
| 第1回行政評価市民委員会 | 平成24年9月11日 | 行政評価制度の説明<br>各事務事業の概要説明 |
| 第2回行政評価市民委員会 | 平成24年9月25日 | 市が選定した6事務事業の評価          |
| 第3回行政評価市民委員会 | 平成24年10月2日 | 当委員会を選定した6事務事業の評価       |
| 第4回行政評価市民委員会 | 平成24年10月9日 | 報告書の作成、まとめ              |

### (6) 評価結果の取扱い

当委員会での評価結果は、市長に報告することとする。

## 2 委員会総括

今回の評価は、単に予算を削減するための作業ではなく、市民ニーズに合った事務事業であるかという観点から、①対象・手段の妥当性、市で実施する必要性、②事業費・人件費の削減余地、③成果の達成度・向上余地といった視点に立って評価を行った。

事務事業の必要性は認められるものの、費用対効果の検証が不十分なまま継続されている事務事業も見受けられ、現在の実施手法・対象・予算規模等に改善の余地があるものもあった。今後においては、「成果を維持してコストを下げられないか」、「受益と負担の関係は公正公平であるか」、「成果が十分に得られているか」など、十分な検討を行うとともに、事業目的をより効果的・効率的に達成できるよう、絶え間なく見直しを検討する意識が必要である。

こうした評価の過程において、事務事業の所管課は、当該事務事業の必要性や費用対効果等に対する市民への説明責任をはじめ、実態把握や成果の検証等の重要性を認識したと思われる。このことは、今後、行政改革をさらに推進する契機となったと考える。

初めての試みとなった今回の検証と評価については、時間的制約もあり多くの課題を残したように思われるが、評価の過程において出された様々な意見等が、予算編成へ反映されるとともに、事務事業見直しにも活かされるなど、効果的で効率的な行財政運営と市政発展に繋がることを期待する。

### 3 評価結果一覧

| 事務事業番号 | 事務事業名             | 所管課     | 評価結果          |
|--------|-------------------|---------|---------------|
| 1      | 文化祭開催事業           | 生涯学習課   | 継続            |
| 2      | 商店街活性化イベント補助      | 商工労政課   | 継続            |
| 3      | 中小企業振興資金等利子補給     | 商工労政課   | 継続            |
| 4      | いきいき自治会定住支援事業補助   | 観光交流課   | 継続            |
| 5      | 交通災害共済事業          | 総務課     | 継続            |
| 6      | 人事評価制度導入事業        | 総務課     | 継続            |
| 7      | 戦争遺跡等保存活用事業（新規事業） | 生涯学習課   | 事業内容等を改善し実施する |
| 8      | 行政事務連絡関係費         | 総務課     | 継続            |
| 9      | はり、きゅう施術料補助事業     | 健康増進課   | 継続            |
| 10     | 高齢者等くらし安心ネットワーク事業 | いきいき長寿課 | 継続            |
| 11     | 教材開発委員会研究冊子作成経費   | 学校教育課   | 継続            |
| 12     | 建築物耐震改修促進事業       | 都市計画課   | 継続            |

※各評価結果の定義は次のとおり

- 拡大・・・対象、手段、意図の拡大
- 継続・・・現行のまま継続
- 改善・・・事務事業の成果向上を図るために、手段（やり方）の見直しを行うことや、成果を下げずに事業費の削減を行うこと。また、受益者の負担水準・受益機会の適正化等を図ることなど。
- 統合・・・他の事務事業との統合
- 縮小・・・対象、手段、意図の縮小
- 廃止・休止・・・事務事業の廃止・休止

## 4 実施計画・事務事業評価シート

### 1 基本事項

事務事業番号：1

|               |                  |                              |       |             |       |    |     |
|---------------|------------------|------------------------------|-------|-------------|-------|----|-----|
| 部等名           | 教育部              | 課等名                          | 生涯学習課 | 記入者名        | 橋元 邦和 | 内線 | 806 |
| 事務事業名         | 文化祭開催事業費（各地区文化祭） |                              | 事業期間  | 平成 18 年度～平成 |       | 年度 |     |
| 総合計画上の位置付け    | 基本方針             | 歴史と文化の薫りが暮らしを彩る教育と住民自治のまちづくり |       |             |       |    |     |
|               | 施策               | 文化の振興                        |       |             |       |    |     |
|               | 細施策              | 文化活動の推進                      |       |             |       |    |     |
| 根拠法令・条例、関連計画等 |                  |                              |       |             |       |    |     |
| 予算細々目名        |                  |                              | 会計    | 款           | 項     | 目  | 細目  |
| 文化祭開催事業費      |                  |                              | 01    | 10          | 06    | 03 | 001 |

### 2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

各種文化活動の発表の場を設け、文化活動の促進を図るとともに、広く市民に鑑賞の機会を提供することにより、文化に対する意識の高揚を図る。

### 3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要                  | H24年度の事業概要・計画              | H25年度の事業計画 | H26年度の事業計画 |
|-----------------------------|----------------------------|------------|------------|
| 10月29日(土)～30日(日)<br>野田地域文化祭 | 11月3(土)～4日(日)<br>出水地域文化祭   | H24年度事業の継続 | H25年度事業の継続 |
| 11月5(土)～6日(日)<br>出水地域文化祭    | 11月10(土)～11(日)<br>高尾野地域文化祭 |            |            |
| 11月12(土)～13(日)<br>高尾野地域文化祭  | 2月23日(土)～24日(日)<br>野田地域文化祭 |            |            |
| 3地域出演・出品団体数<br>計 216団体      |                            |            |            |

### 4 事務事業の対象・手段・意図

|                             |    |                          |               |
|-----------------------------|----|--------------------------|---------------|
| 対象（誰・何に対して行う事業ですか）          | 市民 | 手段（対象に対してどのような活動を行うのですか） | 3地域で文化祭を開催する。 |
| 意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか） |    |                          |               |
| 芸術・文化活動の活性化、文化意識の高揚         |    |                          |               |

### 5 今後の方向性、改善案等（一次評価）

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等  |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 3地域での文化祭の開催理由は、高齢者や交通弱者に配慮し、近くで文化に触れ合う機会を提供することである。高齢化により出演・出品数の減少傾向と職員減での開催という課題があるが、当分の間は3地域での文化祭を継続したい。 |

### 6 今後の方向性、改善案等（二次評価）

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等                       |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 各種文化活動の発表の場を設け、文化活動の促進を図るため継続とする。 |

### 7 今後の方向性、改善案、提言等（行政評価市民委員会）

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案、提言等   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 当分の間は、出水・高尾野・野田の各地域で開催するとの方向性であるが、文化協会は平成23年度に合併していることから、文化祭も統合して、より充実した内容の文化祭にすべきとの意見もある。今後においては、各地域の文化祭に地域外からも多くの方が参加できるような環境整備に努め、地域間の交流を図る取組が必要である。また、郷土芸能の発表の場を提供し、郷土芸能の発掘に努め、古くから地域に伝わる伝統文化・伝統芸能を次代に継承していく必要がある。 |



# 1 基本事項

事務事業番号：2

|                    |         |                              |       |                  |      |    |     |
|--------------------|---------|------------------------------|-------|------------------|------|----|-----|
| 部等名                | 産業振興部   | 課等名                          | 商工労政課 | 記入者名             | 揚松智幸 | 内線 | 336 |
| 事務事業名              | 商店街振興事業 |                              | 事業期間  | 平成 18 年度 ~ 平成 年度 |      |    |     |
| 総合計画上の位置付け         | 基本方針    | 恵まれた地域資源を生かした多様な産業が躍進するまちづくり |       |                  |      |    |     |
|                    | 施策      | 商業の振興                        |       |                  |      |    |     |
|                    | 細施策     | 魅力ある商業空間の形成                  |       |                  |      |    |     |
| 根拠法令・条例、関連計画等      |         | 出水市商工業団体等振興事業補助金交付要綱         |       |                  |      |    |     |
| 予算細々目名             |         |                              | 会計    | 款                | 項    | 目  | 細目  |
| 出水地域（商店街活性化イベント補助） |         |                              | 1     | 7                | 1    | 2  | 1   |

# 2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

「やる気のある」商店街等が独自にイベントを開催する経費の一部を助成し、従来あった地域のコミュニティー機能を活性化させる。

# 3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要   | H24年度の事業概要・計画                                    | H25年度の事業計画 | H26年度の事業計画 |
|--|--|------------|------------|
| 商店街等イベント助成<br>① 早馬ふるさとフェスティバル<br>早馬通り会（明神町公園）<br>舞踊大会・カラカ・子供御輿<br>補助額 100,000円<br>② ぐいぐい祭り<br>川端通り会（公会堂）<br>バンド演奏・抽選会等<br>補助額 100,000円<br>③ まち中ギャラリー<br>栄町商店街（空き店舗）<br>小学生夏休み工作等の展示<br>通り会の中の空き店舗<br>補助額 98,000円 | 4通り会のイベントを予定<br>早馬通り会<br>川端通り会<br>栄町商店街<br>中央商店街 | H24年度事業の継続 | H25年度事業の継続 |

# 4 事務事業の対象・手段・意図

|   |   |
|---|---|
| 対象（誰・何に対して行う事業ですか）                                  | 手段（対象に対してどのような活動を行うのですか）                                |
| それぞれの商店街<br>（申請は出水商工会議所）                            | 商店街等の活性化を図るイベントに対し経費の一部を助成する。<br>補助率1/2（上限：1団体あたり100千円） |
| 意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか）                         |   |
| イベント経費の一部を助成することで、地域のコミュニティーとして機能していた商店街等を再度活性化させる。 |   |

# 5 今後の方向性、改善案等（一次評価）

|   |   |
|---|---|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 各小規模の地域における本来コミュニティーの場となる商店街を活性化させるには、各々の地域における特色を出すイベントは必要であると考えられる。 |

# 6 今後の方向性、改善案等（二次評価）

|   |   |
|---|---|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等                                   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 一次評価と同様に継続とする。なお、商店街等のより一層の活性化を図るイベント内容を検討する。 |

# 7 今後の方向性、改善案、提言等（行政評価市民委員会）

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案、提言等   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 各団体等の高齢化などにより、イベントを実施する団体がだんだん減少してきている状況であり、イベントの事業内容によっては、補助金を増額して事業規模の拡大を図るなど、より多くの市民の参加が見込めるような取組が必要である。また、誘客により地域振興を図るためには、市も積極的に関与していくべきであり、広報活動等の側面からの支援も必要である。<br>「ぐいぐい祭り（川端通り会）」や「ツルを送るゆうべ」など類似事業の統合を検討し、より内容の充実した大規模なイベントの開催を検討する必要がある。 |

# 1 基本事項

|                 |         |                              |               |      |      |
|-----------------|---------|------------------------------|---------------|------|------|
| <b>事務事業番号：3</b> |         |                              |               |      |      |
| 部等名             | 産業振興部   | 課等名                          | 商工労政課         | 記入者名 | 揚松智幸 |
| 事務事業名           | 商店街振興事業 | 事業期間                         | 平成 18 年度 ~ 平成 | 内線   | 336  |
| 総合計画上の<br>位置付け  | 基本方針    | 恵まれた地域資源を生かした多様な産業が躍進するまちづくり |               |      |      |
|                 | 施策      | 商業の振興                        |               |      |      |
|                 | 細施策     | 経営の近代化・安定化                   |               |      |      |
| 根拠法令・条例、関連計画等   |         | 出水市中小企業振興対策資金利子補給金交付要綱       |               |      |      |
| 予算細々目名          |         | 会計                           | 款             | 項    | 目    |
| 中小企業振興資金等利子補給   |         | 1                            | 7             | 1    | 2    |
|                 |         |                              |               |      | 7    |

# 2 事務事業の目的 (何のためにするのですか)

中小企業の経営安定を図るため、出水市中小企業振興資金を借り入れた者に対し、利子補給金を交付することで、商工業の振興を図る。

# 3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要   | H24年度の<br>事業概要・計画  | H25年度の事業計画 | H26年度の事業計画 |
|--|--|------------|------------|
| 中小企業の経営安定を図る<br>ため利子補給<br>①小口資金 59件<br>(上限 500万円)<br>融資額 174,900,000円<br>補給額 822,800円<br>②経安資金 107件<br>(上限 3000万円)<br>融資額 1,352,900,000円<br>補給額 6,799,000円 | 中小企業の経営安定を図る<br>ため利子補給<br>①小口資金 95件<br>融資額 288,700,000円<br>補給額 2,376,400円<br>②経安資金 126件<br>融資額 1,351,500,000円<br>補給額 11,439,600円 | H24に同じ     | H24に同じ     |

# 4 事務事業の対象・手段・意図

| 対象 (誰・何に対して行う事業ですか)          | 手段 (対象に対してどのような活動を行うのですか)                      |
|------------------------------|--|
| 市内中小企業者<br>(申請は出水商工会議所)      | 出水市中小企業振興資金を借り入れた者に対し、利子補給金を交付することで、商工業の振興を図る。 |
| 意図 (活動により対象をどのような状態にしたいのですか) |  |
| 市内中小企業者の経営安定及び雇用の維持・創出。      |  |

# 5 今後の方向性、改善案等 (一次評価)

| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等                 |
|---|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 新規事業参入時の融資なども考えられ継続すべきと考える。 |

# 6 今後の方向性、改善案等 (二次評価)

| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等                    |
|---|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 中小企業の経営安定及び雇用の維持・創出を図るため継続とする。 |

# 7 今後の方向性、改善案、提言等 (行政評価市民委員会)

| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案、提言等  |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 景気低迷が続く中で、中小企業者の経営安定を図り、雇用の維持・創出を図ることは、非常に重要な施策であることから、今後も、継続して支援していくべきである。 |

事務事業番号：4

1 基本事項

|                           |             |                              |       |                  |       |    |     |
|---------------------------|-------------|------------------------------|-------|------------------|-------|----|-----|
| 部等名                       | 産業振興部       | 課等名                          | 観光交流課 | 記入者名             | 春田 和彦 | 内線 | 153 |
| 事務事業名                     | 定住促進補助金交付事業 |                              | 事業期間  | 平成 21 年度 ~ 平成 年度 |       |    |     |
| 総合計画上の<br>位置付け            | 基本方針        | 歴史と文化の薫りが暮らしを彩る教育と住民自治のまちづくり |       |                  |       |    |     |
|                           | 施策          | 地域間交流・国際交流の推進                |       |                  |       |    |     |
|                           | 細施策         | 地域間交流                        |       |                  |       |    |     |
| 根拠法令・条例、関連計画等             |             | 出水市いきいき自治会定住支援事業補助金交付要綱      |       |                  |       |    |     |
| 予算細々目名                    |             |                              | 会計    | 款                | 項     | 目  | 細目  |
| 定住促進事業費 (いきいき自治会定住支援事業補助) |             |                              | 01    | 02               | 01    | 06 | 003 |

2 事務事業の目的 (何のためにするのですか)

いきいき自治会に居住する住民の生活環境を整備し、当該住民及び外部からの定住意識を喚起することにより、いきいき自治会の支援をする。

3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要   | H24年度の<br>事業概要・計画                        | H25年度の事業計画                             | H26年度の事業計画                             |
|--|--|--|--|
| いきいき自治会の支援<br>・いきいき自治会：65歳以上が5割以上、かつ加入世帯が概ね30世帯以内<br>・いきいき自治会に市外から転入、市内から転居された方に5年間で最高60万円を交付<br>・指定年度から3年間<br>・対象自治会数：23自治会<br>・定住補助：5世帯（13人）、890,000円<br>・住宅補助：7件、2,100,000円 | 対象自治会 1 1 自治会<br>・定住補助 1 世帯<br>・住宅補助 2 件 | 対象自治会 7 自治会<br>・定住補助 1 世帯<br>・住宅補助 1 件 | 対象自治会 3 自治会<br>・定住補助 1 世帯<br>・住宅補助 1 件 |

4 事務事業の対象・手段・意図

|                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| 対象 (誰・何に対して行う事業ですか)             | 手段 (対象に対してどのような活動を行うのですか) |
| いきいき自治会への転入者及び自治会内の住宅所有者        | 定住補助金、住宅補助金を交付する          |
| 意図 (活動により対象をどのような状態にしたいのですか)    |                           |
| いきいき自治会の構成員を増やす、または、減少に歯止めをかける。 |                           |

5 今後の方向性、改善案等 (一次評価)

|   |                                       |
|---|---------------------------------------|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等                           |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | いきいき自治会に対する支援事業が継続される間は、定住支援事業の継続は必要。 |

6 今後の方向性、改善案等 (二次評価)

|   |   |
|---|---|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等                                     |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | いきいき自治会の活性化のため継続する。今後は、制度の見直しを含め、類似事業との統合を検討する。 |

7 今後の方向性、改善案、提言等 (行政評価市民委員会)

|   |   |
|---|---|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案、提言等  |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 補助対象期間は、「いきいき自治会」に指定されてから3年間限定であるが、あまり効果が現れていないようである。当該自治会における地域性や抱える課題を分析するとともに、費用対効果を検証し、補助対象期間を延長するなど、より効果的な手段を講ずるべきである。また、制度の内容について市民への周知を行い、更なる成果の向上に努めるべきである。 |

1 基本事項

事務事業番号：5

|               |          |                                 |            |                  |       |    |     |
|---------------|----------|---------------------------------|------------|------------------|-------|----|-----|
| 部等名           | 政策経営部    | 課等名                             | 総務課安全安心推進室 | 記入者名             | 原田 公司 | 内線 | 256 |
| 事務事業名         | 交通災害共済事業 |                                 | 事業期間       | 平成 24 年度 ~ 平成 年度 |       |    |     |
| 総合計画上の位置付け    | 基本方針     | 安心・安全で快適な都市基盤が整った人と自然を大切にすまちづくり |            |                  |       |    |     |
|               | 施策       | 生活安全対策の充実                       |            |                  |       |    |     |
|               | 細施策      | 交通安全対策の充実                       |            |                  |       |    |     |
| 根拠法令・条例、関連計画等 |          | 出水市交通災害共済条例・出水市交通災害共済条例施行規則     |            |                  |       |    |     |
| 予算細々目名        |          |                                 | 会計         | 款                | 項     | 目  | 細目  |
| 一般管理費         |          |                                 | 07         | 01               | 01    | 01 | 001 |
| 交通災害共済見舞金     |          |                                 | 07         | 01               | 01    | 02 | 001 |
| 一時借入金利子       |          |                                 | 07         | 02               | 01    | 01 | 001 |
| 交通災害共済基金積立金   |          |                                 | 07         | 03               | 01    | 01 | 001 |
| 予備費           |          |                                 | 07         | 04               | 01    | 01 | 001 |

2 事務事業の目的 (何のためにするのですか)

交通災害共済に加入している者が交通事故により災害を受けた場合に、市民相互の共済制度として死亡又は傷害の程度に応じて共済見舞金を支給することで、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与する。

3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要  | H24年度の事業概要・計画   | H25年度の事業計画  | H26年度の事業計画  |
|---|---|-------------|-------------|
| 全市民に加入申込書配布<br>会費360円<br>加入者30,343人<br>加入率54%<br>会費収入10,923,480円<br>見舞金支払10,388,600円<br>(死亡5件、負傷109件) | 全市民に加入申込書配布<br>会費360円<br>加入率見込56%<br>会費収入見込12,080千円<br>見舞金支払見込15,000千円<br>(死亡7件、負傷150件) | 平成24年度事業の継続 | 平成25年度事業の継続 |

4 事務事業の対象・手段・意図

|   |                           |
|---|---------------------------|
| 対象 (誰・何に対して行う事業ですか)                     | 手段 (対象に対してどのような活動を行うのですか) |
| 全市民                                     | 制度への加入促進及び見舞金の支払い業務       |
| 意図 (活動により対象をどのような状態にしたいのですか)            |                           |
| 交通事故による災害を受けた者を救済し、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与する。 |                           |

5 今後の方向性、改善案等 (一次評価)

|   |   |
|---|---|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 安い掛け金で見舞金を支払う市民相互の共済制度として運転免許を持たない子供や高齢者などが手軽に加入できるこの制度は、民間の保険制度が充実した現在でも他に類はないといえる。市内では依然として交通事故が多く発生しているため今後も継続して行う必要がある。 |

6 今後の方向性、改善案等 (二次評価)

|   |                |
|---|----------------|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等    |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 一次評価と同様に継続とする。 |

7 今後の方向性、改善案、提言等 (行政評価市民委員会)

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案、提言等   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 平成23年度に支給対象範囲の拡大及び見舞金を増額し、市民相互の共済制度として、より充実した内容に改正しているが、改正内容について知らない市民が多いと思われる。本制度の利点や改正内容について、もっと広く市民への周知を行い、更なる加入促進を図る必要がある。 |

事務事業番号：6

1 基本事項

|               |                               |                       |      |                  |       |    |       |
|---------------|-------------------------------|-----------------------|------|------------------|-------|----|-------|
| 部等名           | 政策経営部                         | 課等名                   | 総務課  | 記入者名             | 児島 靖彦 | 内線 | 205   |
| 事務事業名         | 人材育成基本方針見直し事業                 |                       | 事業期間 | 平成 23 年度 ~ 平成 年度 |       |    |       |
| 総合計画上の位置付け    | 基本方針                          | 健全で効率的な行政運営を推進するまちづくり |      |                  |       |    |       |
|               | 施策                            | 時代の変化に対応した行政運営体制の構築   |      |                  |       |    |       |
|               | 細施策                           | 時代に即応する人材の育成          |      |                  |       |    |       |
| 根拠法令・条例、関連計画等 | 行政改革大綱（実施計画、集中改革プラン）、人材育成基本方針 |                       |      |                  |       |    |       |
| 予算細々目名        | 職員研修費（人事評価制度導入事業）             |                       |      | 会計               | 款     | 項  | 目     |
|               |                               |                       |      | 01               | 02    | 01 | 01 06 |

2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

地方分権から、地域主権へと行政のスタンスが大きく変化中、住民ニーズは複雑多様化し、さらに高度化している。これからの地方自治体は、前例踏襲型の行政運営から創造的な行政経営へと変革が求められている。出水市では、行政改革大綱及び人材育成基本方針に基づき、公平性、透明性、納得性の高い人事評価制度を導入し、職員のやる気を高め、スキルの向上と組織の活性化により、効率よく効果的な住民サービスの向上を目指すものである。

3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要   | H24年度の事業概要・計画   | H25年度の事業計画  | H26年度の事業計画   |
|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度導入プロジェクトチーム（PT）の設置</li> <li>PTメンバーによる、各種研修会、先進地研修参加</li> <li>8回にわたるPT会議を開催し、導入目的、スケジュール、評価制度設計等検討</li> <li>政策審議会において、基本的事項の承認</li> <li>外部講師による全職員への制度説明会開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>PT会議開催</li> <li>政策審議会において、人事評価制度試行実施マニュアルを承認</li> <li>全職員向け試行実施決定</li> <li>外部講師による目標管理研修（評価者向け）開催</li> <li>外部講師による面談、評価研修（評価者向け）開催</li> <li>先進地研修</li> <li>職員アンケートの実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>H24事業（試行）の継続</li> <li>先進地研修</li> <li>職員アンケートの実施</li> <li>マニュアルの見直し</li> <li>評価者向け職員研修</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>H25事業（試行）の継続</li> <li>先進地研修</li> <li>職員アンケートの実施</li> <li>マニュアルの見直し</li> <li>次年度からの本格実施に向けた職員研修</li> </ul> |

4 事務事業の対象・手段・意図

| 対象（誰・何に対して行う事業ですか）          | 手段（対象に対してどのような活動を行うのですか）  |
|-----------------------------|---|
| 職員                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の勤務評定制度から、公平性、透明性、納得性の高い人事評価制度に切り替え、人材育成と組織の活性化を図る。</li> <li>目標管理制度、面談、評価票の変更、評価結果の開示などを実施し、評価結果の処遇反映を検討する。</li> </ul> |
| 意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか） | <p>個人目標を自ら設定し、目標達成に向け業務を実施することにより、達成感を味わいながら、個人の能力向上（人材育成）を目指す。</p> <p>新たな人事評価制度をH24～26の試行実施期間に職員に周知定着させる。</p>  |

5 今後の方向性、改善案等（一次評価）

| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | <p>国家公務員法はすでに改正され、人事評価制度が施行されている。地方公務員法も改正が予定されており、早晚、地方自治体にも義務付けられる見通しである。</p> |

6 今後の方向性、改善案等（二次評価）

| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | <p>公平性、透明性、納得性の高い人事評価により、人材育成と組織の活性化を図るため継続とする。なお、試行期間中に評価結果の処遇について検討する。</p> |

7 今後の方向性、改善案、提言等（行政評価市民委員会）

| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案、提言等  |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | <p>3年間の試行期間について期間が長い印象を感じる。効果的な制度をいち早く確立するため、試行期間の短縮を検討し、職員のモチベーション向上を図り、人材育成と組織の活性化を図る必要がある。</p> |

# 1 基本事項

|                 |             |                              |       |                     |             |
|-----------------|-------------|------------------------------|-------|---------------------|-------------|
| <b>事務事業番号：7</b> |             |                              |       |                     |             |
| 部等名             | 教育部         | 課等名                          | 生涯学習課 | 記入者名                | 橋元邦和 内線 806 |
| 事務事業名           | 戦争遺跡等保存活用事業 |                              | 事業期間  | 平成 25 年度 ~ 平成 27 年度 |             |
| 総合計画上の位置付け      | 基本方針        | 歴史と文化の薫りが暮らしを彩る教育と住民自治のまちづくり |       |                     |             |
|                 | 施策          | 文化の振興                        |       |                     |             |
|                 | 細施策         | 文化財の保存・活用                    |       |                     |             |
| 根拠法令・条例、関連計画等   |             | 文化財保護法・出水市文化財保護条例            |       |                     |             |
| 予算細々目名          |             |                              | 会計    | 款                   | 項           |
| 戦争遺跡等保存活用事業（仮称） |             |                              |       |                     |             |

# 2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

戦争遺跡の保存に取り組もうと考える目的には、戦後67年が経過し戦争体験者が年々少なくなっている事が挙げられる。本市に現存している戦争遺跡をより効果的に生きた平和学習の拠点として活用するには「もの」と「ひと」が共存する今の時期を逃してはならないと考える。  
 そこで、掩体壕の保存公園、戦争資料館のハード整備と共に平和学習プログラムの作成等のソフト整備を含め総合的に市内の戦争遺跡の保存活用に取り組む。

# 3 事務事業の概要

| H25年度の事業計画                                       | H26年度の事業計画                               | H27年度以降の事業計画 |
|--|--|--------------|
| 1 掩体壕整備事業<br>2 戦争体験者からの聞き取り調査<br>3 戦争資料館整備委員会の設置 | 1 平和学習プログラム等の作成<br>2 資料収集<br>3 戦争資料館設計委託 | 戦争資料館の建設     |

# 4 事務事業の対象・手段・意図

| 対象（誰・何に対して行う事業ですか）          | 手段（対象に対してどのような活動を行うのですか） |
|-----------------------------|--------------------------|
| 市内外の平和学習者                   | 戦争遺跡整備・平和学習教材作成          |
| 意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか） |                          |
| 恒久的平和を願う市民の意識の更なる向上を目指す。    |                          |

# 5 今後の方向性、改善案等（一次評価）

| 今後の方向性（総合評価）   | 方向性の理由、改善案等  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 実施する<br><input type="checkbox"/> 事業内容等を改善し実施する<br><input type="checkbox"/> 事業内容等を再検討する<br><input type="checkbox"/> 実施しない | 本市に残る戦争遺跡群は、平和学習の先進地である南九州市よりも多く残っており、本市の特色である。しかしながら、この特色が平和学習に生かされていない状況である。今後事業を推進することで、多くの平和学習利用者が本市を訪れると考える。この事業のタイムリミットは「もの」と「ひと」が現存する今しかないと考える。 |

# 6 今後の方向性、改善案等（二次評価）

| 今後の方向性（総合評価）   | 方向性の理由、改善案等  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 実施する<br><input type="checkbox"/> 事業内容等を改善し実施する<br><input checked="" type="checkbox"/> 事業内容等を再検討する<br><input type="checkbox"/> 実施しない | 全体計画を充分精査し、ランニングコスト等を考慮の上、庁議を経て進めることとする。なお、実施する場合は、財政事情等を考慮し、補助事情等の財源確保に努める。 |

# 7 今後の方向性、改善案、提言等（行政評価市民委員会）

| 今後の方向性（総合評価）   | 方向性の理由、改善案等  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 実施する<br><input checked="" type="checkbox"/> 事業内容等を改善し実施する<br><input type="checkbox"/> 事業内容等を再検討する<br><input type="checkbox"/> 実施しない | 戦後67年が経過し、戦争体験者が年々少なくなっていく中で、本市に現存する戦争遺跡を保存し、地域の歴史資源として後世に伝えることは、かつて海軍航空隊出水基地を有していた本市にとって重要な取組であり、掩体壕の整備については実施すべきである。また、このような歴史資源を、平和学習や歴史学習、観光面などのまちづくりに活用するなど、教育委員会のみならず、関係部署等の横断的な取組が必要である。なお、戦争資料館については、建物の規模等も決定していない現段階で評価するのは時期尚早であり、掩体壕の整備と切り離し、全体像が定まった段階で、別途評価すべきである。 |

# 1 基本事項

|                     |               |                        |      |                  |             |
|---------------------|---------------|------------------------|------|------------------|-------------|
| <b>事務事業番号： 8</b>    |               |                        |      |                  |             |
| 部等名                 | 政策経営部         | 課等名                    | 総務課  | 記入者名             | 津田幸博 内線 203 |
| 事務事業名               | 行政事務改善及び効率化事業 |                        | 事業期間 | 平成 18 年度 ~ 平成 年度 |             |
| 総合計画上の位置付け          | 基本方針          | 健全で効率的な行財政運営を推進するまちづくり |      |                  |             |
|                     | 施策            | 時代の変化に対応した行政運営体制の構築    |      |                  |             |
|                     | 細施策           | 共通する内部事務の改善及び効率化       |      |                  |             |
| 根拠法令・条例、関連計画等       |               | 出水市事務の連絡等に関する規則        |      |                  |             |
| 予算細々目名              |               |                        | 会計   | 款                | 項           |
| 行政事務連絡関係費（報酬、費用弁償等） |               |                        | 01   | 02               | 01 02 002   |

# 2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

市民との連絡を緊密にし、市の行政の円滑な推進を図ることを目的とする。  
 「出水市事務の連絡等に関する規則」に基づき、各種事務を行政事務連絡員に依頼しているが、これらの中には、他団体が作製した資料の配布など、本市の本来の業務でないものが含まれているなど、行政事務連絡員の事務の煩雑・多忙化を招いている状況にある。そのため、行政事務連絡員に対する依頼事務の内容を精査・検討することにより、適切な業務量の事務を依頼するよう努めるものである。

# 3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要  | H24年度の事業概要・計画             | H25年度の事業計画  | H26年度の事業計画  |
|---|---------------------------|-------------|-------------|
| 連絡員の人数 253人<br>委嘱事務件数80項目<br><br>1 連絡員あたりの報酬<br>平均年額 約228,000円<br>1 連絡員あたりの費用弁償<br>年額 26,000円 | 連絡員の人数 253人<br>委嘱事務件数84項目 | 平成24年度事業の継続 | 平成25年度事業の継続 |

# 4 事務事業の対象・手段・意図

| 対象（誰・何に対して行う事業ですか）                    | 手段（対象に対してどのような活動を行うのですか）  |
|---------------------------------------|---|
| 行政事務連絡員（自治会長）                         | 市民への文書等の配布を行政事務連絡員に委嘱しており、その行政事務連絡員に対する報酬、費用弁償、文書使送料賃金、消耗品費、役務費、文書使送料、自動車賃借料及び行政事務連絡員の研修時使用のバス運転料 |
| 意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか）           |   |
| 増加傾向にある委嘱事務の減量化を図るとともに、行政事務の円滑な推進を図る。 |   |

# 5 今後の方向性、改善案等（一次評価）

| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等                                       |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 委嘱事務の見直しは、報酬の引き下げと連動するため、自治会の意見を聞いたうえで、検討する必要がある。 |

# 6 今後の方向性、改善案等（二次評価）

| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等           |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 行政事務の円滑な推進を図るため継続とする。 |

# 7 今後の方向性、改善案、提言等（行政評価市民委員会）

| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 現行の委嘱事務に、納税通知書などの個人情報が含まれているが、個人の権利利益を保護すべきである市の手法としては改善の余地があると考え。地域課題への対応や地域づくりの担い手として、自主的・自立的な活動を行う地域コミュニティの必要性が高まっている中、今後の取組はどうあるべきか、自治会連合会と協議した上で、最善の方法を検討すべきである。 |

# 1 基本事項

|                 |   |                          |       |                  |              |
|-----------------|---|--------------------------|-------|------------------|--------------|
| <b>事務事業番号：9</b> |   |                          |       |                  |              |
| 部等名             | 市民福祉部   | 課等名                      | 健康増進課 | 記入者名             | 谷川 弘之 内線 145 |
| 事務事業名           | 保健事業充実事業  |                          | 事業期間  | 平成 18 年度 ~ 平成 年度 |              |
| 総合計画上の位置付け      | 基本方針  | 思いやりと温かさがはぐくむ健康・福祉のまちづくり |       |                  |              |
|                 | 施策  | 医療保険と年金の充実               |       |                  |              |
|                 | 細施策   | 国民健康保険事業の充実              |       |                  |              |
| 根拠法令・条例、関連計画等   | 国民健康保険法、出水市国民健康保険条例、出水市国民健康保険はり、きゅう施術料の助成に関する規則 |                          |       |                  |              |
| 予算細々目名          | 会計  | 款                        | 項     | 目                | 細目           |
| はり、きゅう施術料補助事業費  | 02  | 08                       | 01    | 01               | 002          |

# 2 事務事業の目的 (何のためにするのですか)

出水市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図る。

# 3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要   | H24年度の事業概要・計画  | H25年度の事業計画 | H26年度の事業計画 |
|--|--|------------|------------|
| <p>はり、きゅうの施術を受けた被保険者に対し補助金を交付する。</p> <p>1回当たり700円の補助<br/>1年度当たり40回以内<br/>(利用券は、その年度内に限り利用可)</p> <p>H23実績 12,846回</p> | <p>はり、きゅうの施術を受けた被保険者に対し補助金を交付する。</p> <p>1回当たり700円の補助<br/>1年度当たり40回以内<br/>(利用券は、その年度内に限り利用可)</p> <p>H24計画 13,500回</p> | H24年度事業の継続 | H25年度事業の継続 |

# 4 事務事業の対象・手段・意図

| 対象 (誰・何に対して行う事業ですか)          | 手段 (対象に対してどのような活動を行うのですか)  |
|------------------------------|--|
| 出水市国民健康保険被保険者                | <ul style="list-style-type: none"> <li>はり、きゅうの施術を受けた被保険者に対し補助金を交付</li> <li>補助金は、受取委任払いにより施術者に交付</li> </ul> |
| 意図 (活動により対象をどのような状態にしたいのですか) | 被保険者の健康の保持増進   |

# 5 今後の方向性、改善案等 (一次評価)

| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 利用実績を検証し、補助回数について再検討を行う必要があると思うが、長年行っている事業であり慎重に検討する必要があると考える。 |

# 6 今後の方向性、改善案等 (二次評価)

| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等             |
|---|-------------------------|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 被保険者の健康の保持増進を図るため継続とする。 |

# 7 今後の方向性、改善案、提言等 (行政評価市民委員会)

| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 国民健康保険の被保険者への周知が不足しており、はり、きゅうの施術に対して補助制度があることを知らない被保険者が多いと思われる。事業実施の趣旨や受益機会の平等の観点からも、市内のはり、きゅう施術院に補助制度についてのポスターを掲示するなど、広く対象者に周知を行い、被保険者の健康の保持増進を図るべきである。 |



1 基本事項

事務事業番号：10

|  |                    |                         |         |                |       |    |     |     |
|--|--------------------|-------------------------|---------|----------------|-------|----|-----|-----|
| 部等名                                    | 市民福祉部              | 課等名                     | いきいき長寿課 | 記入者名           | 松原 淳市 | 内線 | 163 |     |
| 事務事業名                                  | 在宅生活継続支援事業（訪問・相談等） |                         | 事業期間    | 平成 18 年度～平成 年度 |       |    |     |     |
| 総合計画上の位置付け                             | 基本方針               | 思いやりと温かさがはぐくむ健康・福祉まちづくり |         |                |       |    |     |     |
|  | 施策                 | 高齢者福祉の充実                |         |                |       |    |     |     |
|  | 細施策                | 安心と安らぎある体制づくり           |         |                |       |    |     |     |
| 根拠法令・条例、関連計画等 出水市高齢者等くらし安心ネットワーク事業実施要綱 |                    |                         |         |                |       |    |     |     |
| 予算細々目名                                 |                    |                         |         | 会計             | 款     | 項  | 目   | 細目  |
| 高齢者等くらし安心ネットワーク事業費                     |                    |                         |         | 01             | 03    | 02 | 01  | 005 |

2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

在宅において援助を必要とする高齢者や障害者に対して、声かけや安否確認等を行う福祉ネットワークづくりを推進するため、その核となるアドバイザーを各自治会単位に設置し、地域の福祉ネットワークの円滑な形成及びその効果的な推進を図る。

3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要  | H24年度の事業概要・計画   | H25年度の事業計画    | H26年度の事業計画    |
|---|---|---------------|---------------|
| ○在宅福祉アドバイザー<br>218人<br>（平成24年3月31日現在）<br>設置自治会 218<br>未設置自治会 35<br>○出水市社会福祉協議会へ委託<br>○在宅福祉アドバイザーの資格はなし（研修会参加のみ）<br>○歳出：費用弁償、アドバイザー保険料 | 在宅福祉アドバイザー<br>218人<br>設置自治会 218<br>未設置自治会 35<br>出水市社会福祉協議会へ委託 | H 2 4 年度事業の継続 | H 2 5 年度事業の継続 |

4 事務事業の対象・手段・意図

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 対象（誰・何に対して行う事業ですか）                              | 手段（対象に対してどのような活動を行うのですか）           |
| 在宅で援助を必要とする高齢者や障害者等の要援護者がいる世帯。                  | 自治会単位に声かけや安否確認等を行う在宅福祉アドバイザーを配置する。 |
| 意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか）                     |                                    |
| 在宅福祉アドバイザーが、要援護者等の自宅を訪問し、安心して暮らせる福祉ネットワークを形成する。 |                                    |

5 今後の方向性、改善案等（一次評価）

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等  |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 要援護者等が、安心して暮らせる福祉ネットワークづくりを推進するため継続とする。また、アドバイザーを設置していない自治会に対し、今後、設置を推進する。 |

6 今後の方向性、改善案等（二次評価）

|   |                |
|---|----------------|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等    |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 一次評価と同様に継続とする。 |

7 今後の方向性、改善案、提言等（行政評価市民委員会）

|   |   |
|---|---|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 民生委員や高齢者訪問員等と相互に情報を交換、共有するなど、見守る側の連携を密にした、ネットワークの円滑な形成が必要である。各自治会に在宅福祉アドバイザーを1人配置しているが、自治会の規模によっては1人では十分な活動ができないのではないかとと思われる。今後の高齢化社会の進展を考慮すると、増員を検討し、見守り体制の更なる充実を図る必要がある。また、高齢者等をねらった悪徳商法と間違われなければならないためにも、在宅福祉アドバイザーに身分証明書を交付し、身分証明書を提示した上で、活動を行うべきである。 |

事務事業番号：11

1 基本事項

|                          |          |                              |       |                  |      |    |     |     |
|--------------------------|----------|------------------------------|-------|------------------|------|----|-----|-----|
| 部等名                      | 教育部      | 課等名                          | 学校教育課 | 記入者名             | 東 秀文 | 内線 | 334 |     |
| 事務事業名                    | 学習指導充実事業 |                              | 事業期間  | 平成 18 年度 ~ 平成 年度 |      |    |     |     |
| 総合計画上の位置付け               | 基本方針     | 歴史と文化の香りが暮らしを彩る教育と住民自治のまちづくり |       |                  |      |    |     |     |
|                          | 施策       | 義務教育の充実                      |       |                  |      |    |     |     |
|                          | 細施策      | 学習指導の充実                      |       |                  |      |    |     |     |
| 根拠法令・条例、関連計画等            |          | 学校教育法、学習指導要領等                |       |                  |      |    |     |     |
| 予算細々目名                   |          |                              |       | 会計               | 款    | 項  | 目   | 細目  |
| 教育研究研修費（教材開発委員会研究冊子作成経費） |          |                              |       | 01               | 10   | 01 | 03  | 002 |

2 事務事業の目的（何のためにするのですか）

本市及び本市の児童・生徒の実態に即した学習教材を作成し、その教材を用いて豊かな心を育み、学力の向上を図る。  
 例：○郷土教育に関するもの。  
 「わたしたちの出水市」、「出水のツル」、「山田昌巖物語」等  
 ○新しい教育内容等に関し、その指導方法の確立化と充実を図るもの。  
 外国語活動副読本「Let's Enjoy English」等

3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要                                | H24年度の事業概要・計画  | H25年度の事業計画               | H26年度の事業計画                              |
|---|--|--------------------------|---|
| 外国語活動副読本<br>「Let's Enjoy English」<br>600冊 | ○「生命に関する教育」の補助教材 2,000冊<br>○郷土教育資料（五万石溝等の史跡）に関する補助教材<開発のみ> | 郷土教育資料（五万石溝等の史跡）に関する補助教材 | 平成25年度事業の継続<br>「わたしたちの出水市」<br>（5年に1回発刊） |

4 事務事業の対象・手段・意図

|   |                            |
|---|----------------------------|
| 対象（誰・何に対して行う事業ですか）  | 手段（対象に対してどのような活動を行うのですか）   |
| 児童・生徒   | 本市及び本市の児童・生徒の実態に即した学習教材を作成 |
| 意図（活動により対象をどのような状態にしたいのですか）   |                            |
| ○伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土への理解を深める。<br>○本市及び本市の児童生徒の実態に即した教材を用いて、豊かな心を育んだり、学力の向上等を図る。 |                            |

5 今後の方向性、改善案等（一次評価）

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等  |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 本市の郷土教育に関する教材や、児童・生徒の学力や各学校の実態を踏まえた教材は、独自に開発する必要があるため。 |

6 今後の方向性、改善案等（二次評価）

|   |                |
|---|----------------|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等    |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 一次評価と同様に継続とする。 |

7 今後の方向性、改善案、提言等（行政評価市民委員会）

|   |   |
|---|---|
| 今後の方向性（総合評価）  | 方向性の理由、改善案等   |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 郷土教育に関する教材として、複数の教材が作成されており、教材ごとに学習する学年が決められているようであるが、学年ごとに毎年決まった郷土教育のカリキュラムを組むなど、子供たちの成長過程に合わせた長期的・継続的な学習機会を作り、郷土への理解を深める取組が必要である。また、作成した学習教材が郷土教育にどのように活かされているか検証する必要があることから、児童生徒へのアンケート実施や出水市の歴史に関する検定を導入するなど、随時検証を行い、検証結果を今後の教材作成に活用すべきである。 |

事務事業番号：12

1 基本事項

|                |             |   |       |                  |      |    |     |
|----------------|-------------|---|-------|------------------|------|----|-----|
| 部等名            | 建設部         | 課等名                                     | 都市計画課 | 記入者名             | 山中幹雄 | 内線 | 356 |
| 事務事業名          | 建築物耐震改修促進事業 |   | 事業期間  | 平成 21 年度 ~ 平成 年度 |      |    |     |
| 総合計画上の<br>位置付け | 基本方針        | 安心・安全で快適な都市基盤が整った人と自然を大切にすまちづくり         |       |                  |      |    |     |
|                | 施策          | 市街地・宅地・住宅の整備                            |       |                  |      |    |     |
|                | 細施策         | 住宅の整備                                   |       |                  |      |    |     |
| 根拠法令・条例、関連計画等  |             | 出水市木造住宅耐震診断補助金交付要綱・出水市木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱 |       |                  |      |    |     |
| 予算細々目名         |             |   |       | 会計               | 款    | 項  | 目   |
| 建築物耐震改修促進事業    |             |   |       | 01               | 08   | 06 | 04  |
|                |             |   |       |                  |      |    | 001 |

2 事務事業の目的 (何のためにするのですか)

既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進し、災害に強いまちづくりを推進する。

3 事務事業の概要

| H23年度の事業概要  | H24年度の<br>事業概要・計画  | H25年度の事業計画   | H26年度の事業計画   |
|---|--|--|--|
| 対象<br>木造住宅(3階建以下)で昭和56年5月31日以前に建築されたもの<br>耐震診断補助 補助率2/3<br>限度額2万円 (申請無し)<br>耐震改修補助 補助率 1/3<br>限度額 20万円 (申請無し)<br>補助金交付要綱 平成21年4月1日施行以来の継続事業 | (対象)<br>木造住宅(3階建以下)で昭和56年5月31日以前に建築されたもの<br>耐震診断補助 補助率2/3<br>限度額2万円 10件予定<br>耐震改修補助 補助率 1/3<br>限度額 20万円 5件予定 | 耐震診断補助 補助率2/3<br>限度額2万円 10件予定<br>耐震改修補助 補助率 1/3<br>限度額 20万円 5件予定 | 耐震診断補助 補助率2/3<br>限度額2万円 10件予定<br>耐震改修補助 補助率 1/3<br>限度額 20万円 5件予定 |

4 事務事業の対象・手段・意図

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 対象 (誰・何に対して行う事業ですか)                                | 手段 (対象に対してどのような活動を行うのですか) |
| 民間木造住宅所有者  | 耐震診断及び耐震改修工事に要する経費の補助     |
| 意図 (活動により対象をどのような状態にしたいのですか)                       |                           |
| 耐震診断により、建物の耐震性を把握できる。また、耐震改修工事をする事により、耐震性の向上が図られる。 |                           |

5 今後の方向性、改善案等 (一次評価)

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等  |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 申請が無いということは、耐震改修への意識の低さもあるが、耐震改修経費に見合った補助金額でないとも思われ、補助金額を増額し、自己負担を少しでも軽くして申請しやすい方向に持っていく必要がある。 |

6 今後の方向性、改善案等 (二次評価)

|   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等                          |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 市民の安全・安心を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため継続とする。 |

7 今後の方向性、改善案、提言等 (行政評価市民委員会)

|   |  |
|---|--|
| 今後の方向性 (総合評価)   | 方向性の理由、改善案等  |
| <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善<br><input type="checkbox"/> 統合・縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 | 事業実績が少なく、成果が上がっていない。受益機会の平等の観点からも、広報紙や市ホームページでの周知に加え、自治会を通して周知を行うなどの方法も検討し、市民への周知を徹底するべきである。また、成果が上がっていない原因を検証し、成果を向上させる方策を講じて、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。 |

